

第2章

本市の現状と課題

1 本市の地域特性

2 本市の二酸化炭素排出量等の現状

3 市域の気候変動の状況と将来予測

4 本市のこれまでの取組

5 計画策定に当たっての視点

6 地球温暖化対策の推進に向けての課題

1

本市の地域特性

1-1 位置と地勢

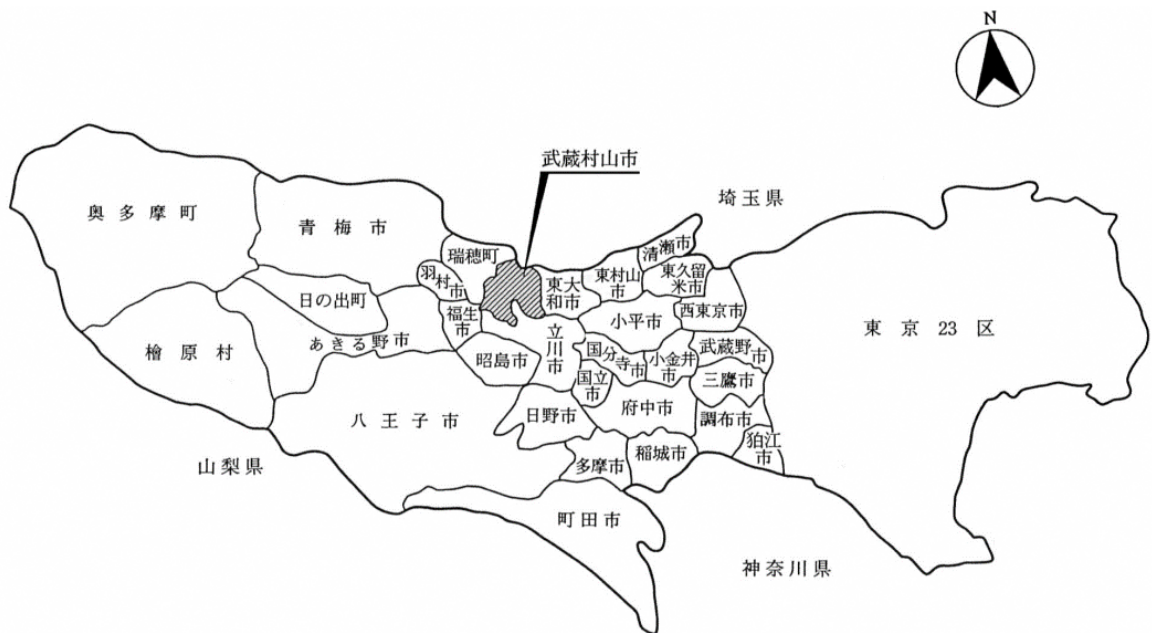
本市は、東京都のほぼ中央北部に位置し、立川市、東大和市、福生市、瑞穂町及び埼玉県所沢市に隣接しています。

市北部を東西に連なる狭山丘陵には、市内外から多くの人々が訪れている都立野山北・六道山公園や市立野山北公園があります。

狭山丘陵の麓から南には武蔵野台地が広がり、宅地と畑(野菜、茶、果樹園など)がその多くを占めています。

また、瑞穂町の狭山池を源とする多摩川水系の残堀川と本市を源とする荒川水系の空堀川の2本の一級河川が、市域の北側から南東に向けて流れています。

図表 2-1 位置図



出典：武蔵村山市統計書(令和5年度版)

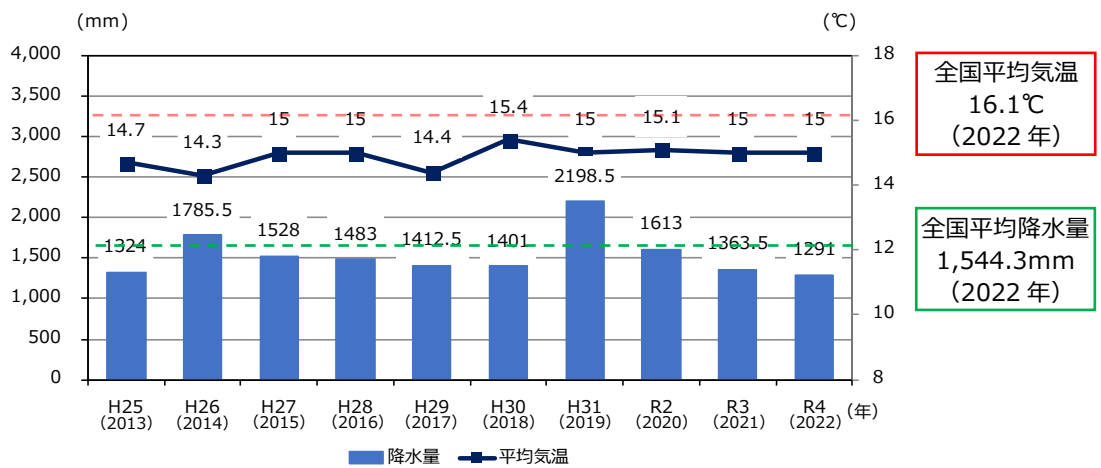
1-2 気候

本市から近い青梅気象観測所の気象データによると、令和4(2022)年の平均気温は15.0℃、年間降水量は1,291.0mmでした。平均気温は全国平均の16.1℃より低く、年間降水量は全国平均の1,544.3mmより少なくなっています。

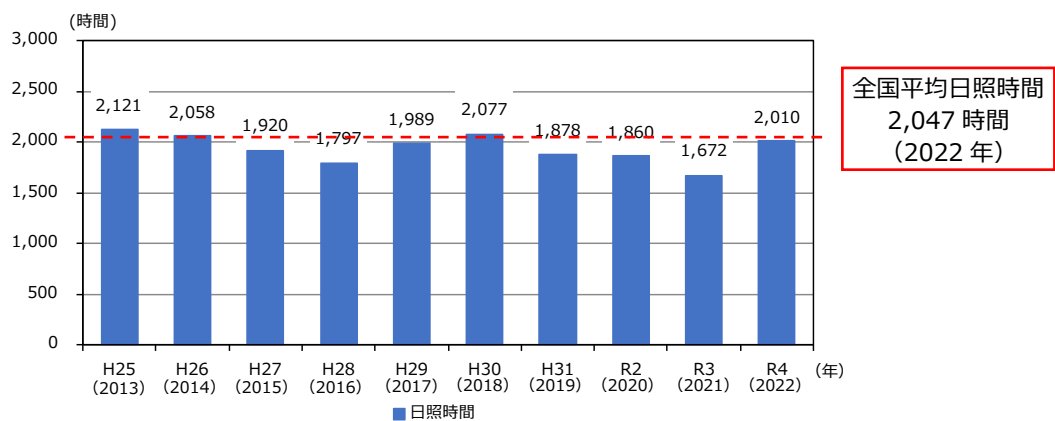
東京都全体では、令和4(2022)年の平均気温は16.4℃、年間降水量は年間1,615.5mmで、都内では比較的涼しく降水量が少ない結果となっています。

また、令和4(2022)年の日照時間は年間2,010時間前後と全国平均(約2,047時間)を下回っています。

図表 2-2 青梅観測所の年平均気温、降水量の推移



図表 2-3 青梅観測所の日照時間



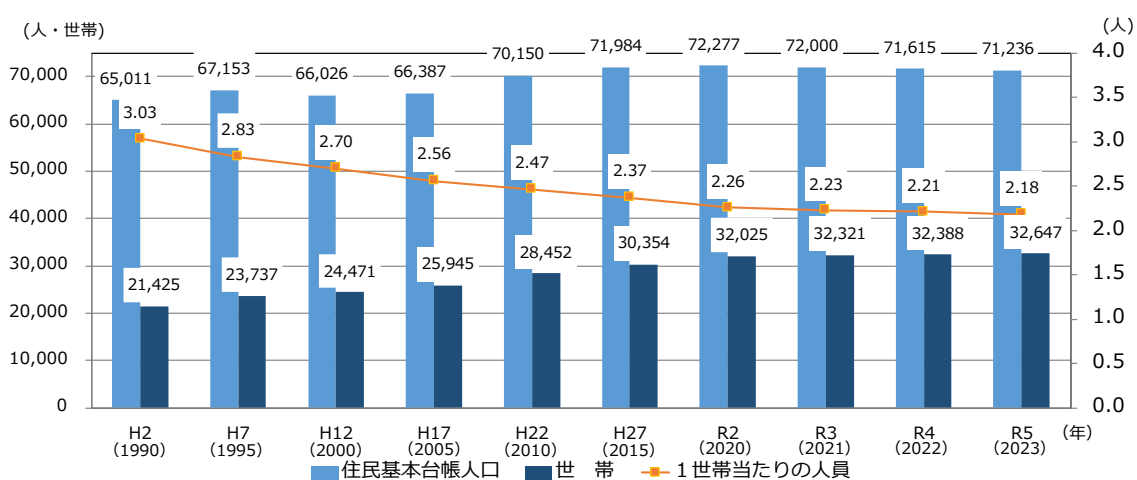
出典:気象観測データ(気象庁)

1-3 人口・世帯数

本市の人口及び世帯数(住民基本台帳ベース)は、令和5(2023)年4月1日現在で71,236人、32,647世帯となっています。

人口は、平成2(1990)年から増加傾向でしたが、令和2(2020)年をピークに減少に転じています。世帯数は、平成2(1990)年から令和5(2023)年まで増加していますが、1世帯当たりの人員は平成2(1990)年の3.03人から令和5(2023)年は2.18人まで減少し、核家族化の進行や単身世帯が増加していることがうかがえます。

図表 2-4 人口と世帯数の推移



※各年4月1日現在

出典: 武蔵村山市統計書(令和5年度版)

1-4 産業

本市の産業別事業所数は、令和3(2021)年時点で、「第1次産業」が2件(0.1%)、「第2次産業」が677件(29.5%)、「第3次産業」が1,618件(70.4%)です。産業大分類別では、「卸売業, 小売業」が594件(25.9%)で最も多く、次いで「建設業」が403件(17.5%)となっています。

従業者数は、「第1次産業」が10人(0.0%)、「第2次産業」が7,575人(29.7%)、「第3次産業」が17,951人(70.3%)です。産業大分類別では、「卸売業, 小売業」が6,092人(23.9%)で最も多く、次いで「製造業」が5,513人(21.6%)、「医療, 福祉」が4,127人(16.2%)となっています。

図表 2-5 産業別事業所数・就業者数

産業分類	H28 (2016) 年				R3 (2021) 年			
	事業所数 (件)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	事業所数 (件)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
総 数	2,378	100.0	25,388	100.0	2,297	100.0	25,536	100.0
第1次産業	2	0.1	12	0.0	2	0.1	10	0.0
A 農業, 林業	2	0.1	12	0.0	2	0.1	10	0.0
第2次産業	688	28.9	7,176	28.3	677	29.5	7,575	29.7
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
D 建設業	390	16.4	1,867	7.4	403	17.5	2,062	8.1
E 製造業	298	12.5	5,309	20.9	274	11.9	5,513	21.6
第3次産業	1,688	71.0	18,200	71.7	1,618	70.4	17,951	70.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1	20	0.1	4	0.2	56	0.2
G 情報通信業	5	0.2	15	0.1	10	0.4	35	0.1
H 運輸業, 郵便業	101	4.2	2,455	9.7	92	4.0	2,197	8.6
I 卸売業, 小売業	641	27.0	6,013	23.7	594	25.9	6,092	23.9
J 金融業, 保険業	14	0.6	227	0.9	18	0.8	215	0.8
K 不動産業, 物品賃貸業	107	4.5	421	1.7	116	5.1	428	1.7
L 学術研究, 専門・技術サービス業	62	2.6	223	0.9	70	3.0	206	0.8
M 宿泊業, 飲食サービス業	244	10.3	2,339	9.2	205	8.9	1,995	7.8
N 生活関連サービス業, 娯楽業	162	6.8	1,015	4.0	153	6.7	918	3.6
O 教育, 学習支援業	74	3.1	509	2.0	68	3.0	536	2.1
P 医療, 福祉	152	6.4	3,655	14.4	171	7.4	4,127	16.2
Q 複合サービス事業	9	0.4	359	1.4	8	0.3	325	1.3
R サービス業 (他に分類されないもの)	114	4.8	949	3.7	109	4.7	821	3.2

※公務を除く

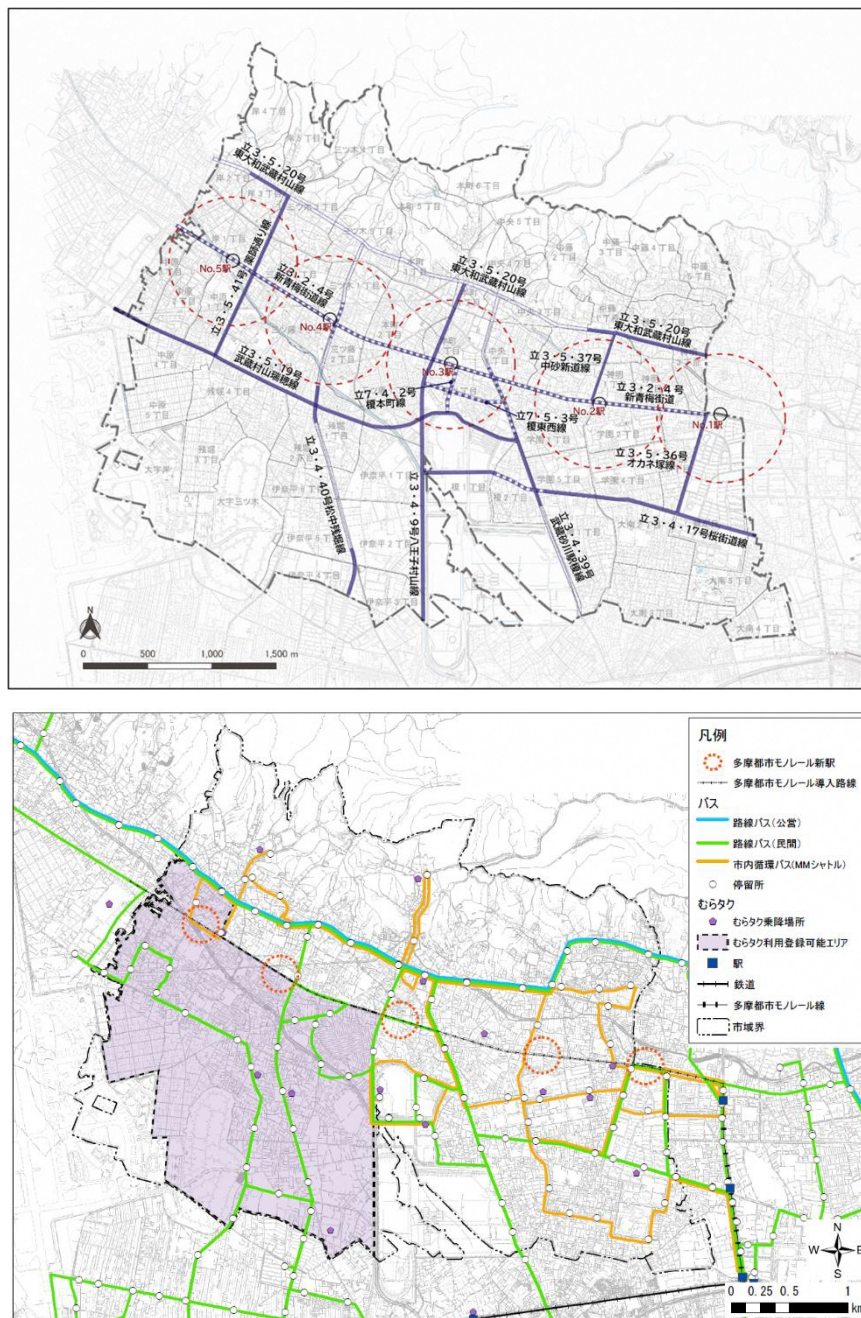
出典: 令和3年経済センサス

1-5 交通

本市の都市計画道路は、全12路線、市内延長26,718m、うち完成延長13,819m、完成率51.7%となっています。立3・2・4号新青梅街道線は、幅員18mの部分は整備済みであり、現在、幅員30mとして拡幅整備事業を行っています。狭あいな道路は、市内の道路整備の進捗に合わせて年々減少しているものの、市内道路延長の約48.6%(約123,011m)を占めています。

現在市内に鉄道がありませんが、今後多摩都市モノレールの延伸が予定されており、市内には5つの駅の設置が計画されています。

図表 2-6 都市計画道路整備状況

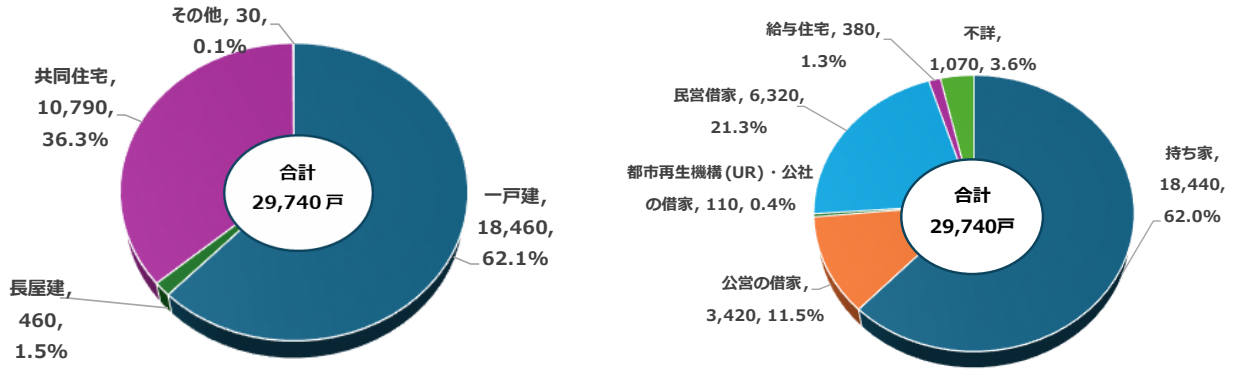


出典：武蔵村山市第二次まちづくり基本方針

1-6 住居

本市の住宅戸数は令和5(2023)年10月時点で29,740戸となっており、うち一戸建てが全体の62.1%を占めています。住宅の所有状況は、持ち家が18,440戸と全体の62.0%を占めており、次いで民間借家が6,320戸(21.3%)となっています。

図表 2-7 住宅戸数、所有状況 (令和5(2023)年度)



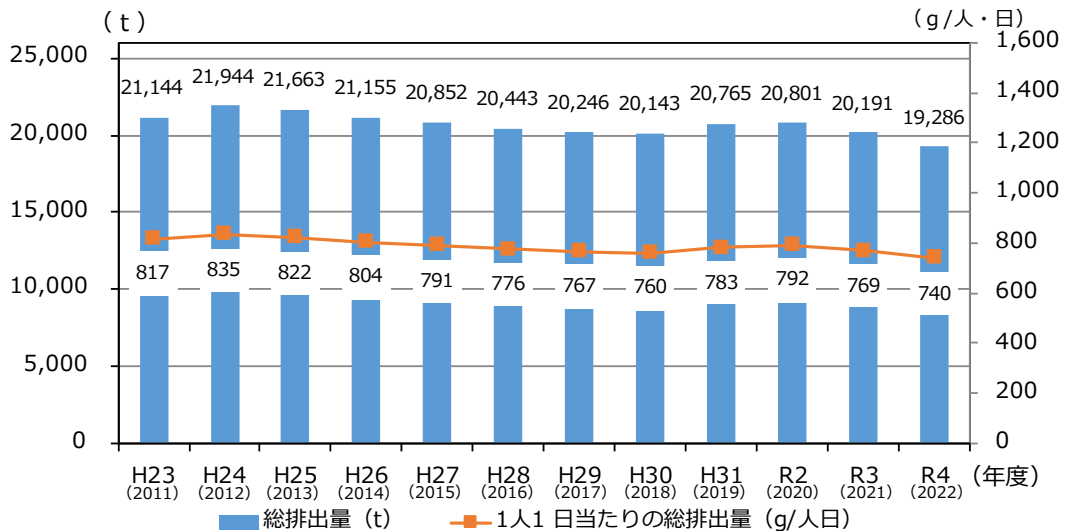
出典:総務省「令和5年住宅・土地統計調査」

1-7 ごみ

本市のごみの収集・運搬・処理は小平・村山・大和衛生組合(小平市中島町)で行われています。現在、新しいごみ焼却施設の整備が進められており、令和7(2025)年に運転開始が予定されています。

本市のごみの総排出量は減少傾向にあり、令和4(2022)年度は19,286tでした。1人1日当たりのごみ総排出量についても減少傾向にあり、令和4(2022)年度は740g/人・日でしたが、東京都平均の821g/人・日より少なくなっています。

図表 2-8 ごみ総排出量・1人1日当たりのごみ総排出量の推移



出典:多摩地域ごみ実態調査

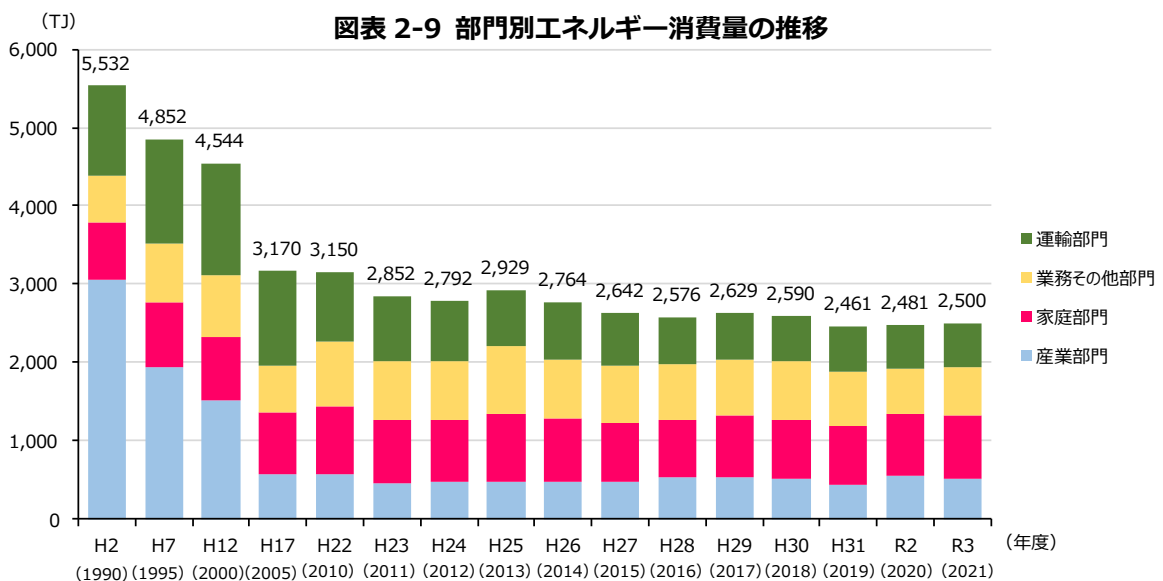
2

本市の二酸化炭素排出量等の現状

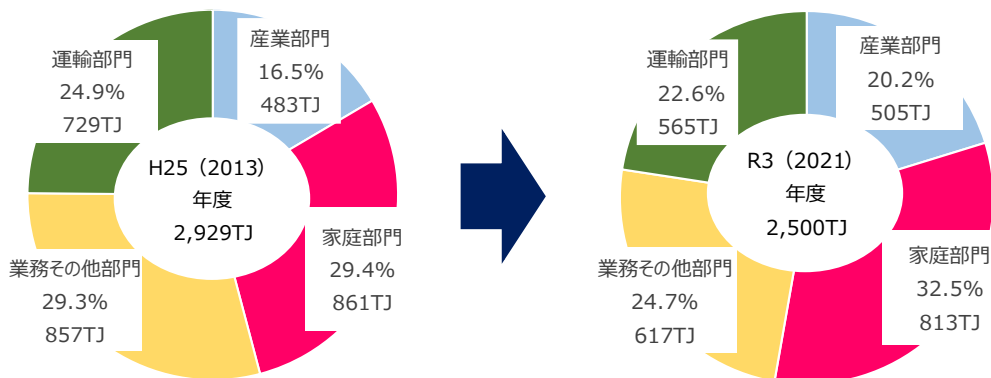
2-1 エネルギー消費量

本市のエネルギー消費量は、減少傾向で推移しています。基準年度となる平成25(2013)年度のエネルギー消費量は2,929TJ、令和3(2021)年度のエネルギー消費量は2,500TJと基準年度比で14.6%(429TJ)の減少となっています。部門別の増減をみると、年度により増減はあるものの、産業部門を除いて減少傾向で推移しています。

平成25(2013)年度の部門別割合は、家庭部門の消費量が最も多く、総消費量の29.4%(861TJ)を占め、次いで業務その他部門が29.3%(857TJ)、運輸部門が24.9%(729TJ)でした。令和3(2021)年度の部門別割合は、平成25(2013)年度と同様に家庭部門の消費量が最も多く、総排出量の32.5%(813TJ)を占め、次いで業務その他部門が24.7%(617TJ)、運輸部門が22.6%(565TJ)となっています。令和3(2021)年度における基準年度に対する部門別の減少率をみると、業務その他部門の減少率が高く△28.1%(241TJ)となっており、次いで運輸部門△22.4%(163TJ)、家庭部門△5.5%(48TJ)、産業部門は4.7%(23TJ)増加となっています。



図表 2-10 エネルギー消費量の部門別比率

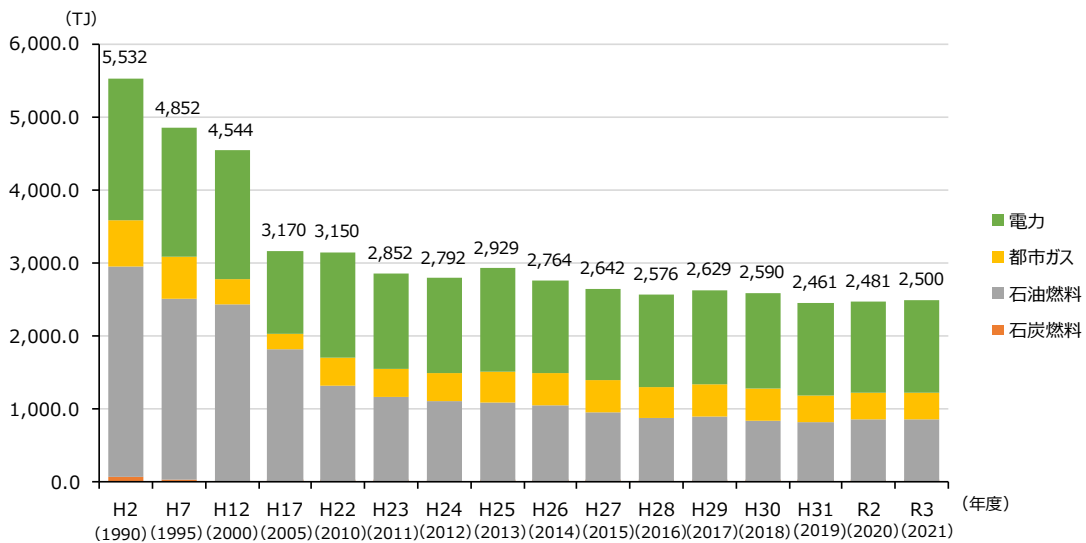


出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より本市にて加工
 ※端数を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります

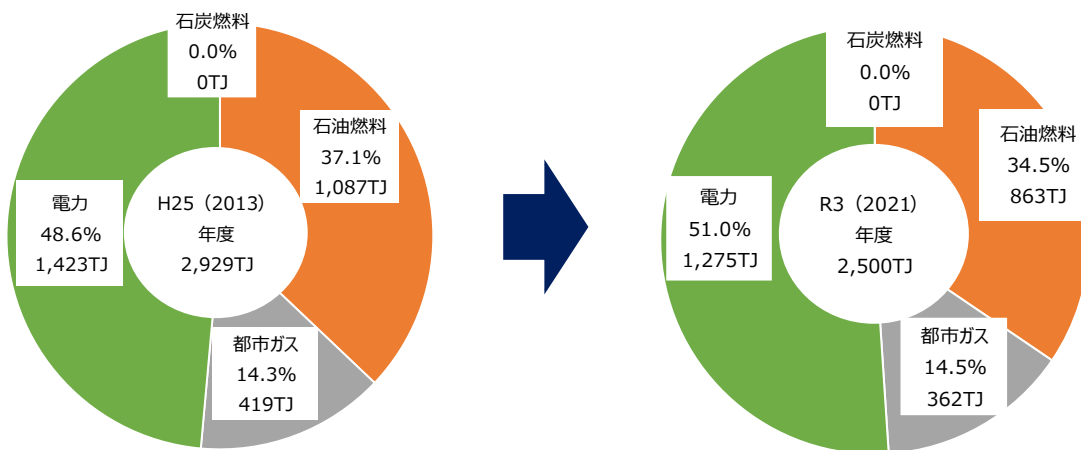
エネルギー源別の増減をみると、年度により増減はあるものの、全てのエネルギー種が減少傾向で推移しています。令和3(2021)年度における基準年度に対するエネルギー源別の減少率をみると、石炭燃料が△37.8%(0TJ)、石油燃料△20.6%(224TJ)、都市ガス△13.9%(57TJ)、電力△10.3%(147TJ)でした。

平成25(2013)年度のエネルギー源別消費割合は、電力が48.6%(1,423TJ)、石油燃料が37.1%(1,087TJ)、都市ガスが14.3%(419TJ)、石炭燃料が0.0%(0TJ)でした。令和3(2021)年度のエネルギー源別割合は、平成25(2013)年度と同様に電力の消費量が最も多く51.0%(1,275TJ)を占め、次いで石油燃料が34.5%(863TJ)、都市ガスが14.5%(362TJ)、石炭燃料が0.0%(0TJ)となっており、電力の占める割合が大きくなってきています。

図表 2-11 エネルギー源別エネルギー消費量の推移



図表 2-12 エネルギー消費量のエネルギー源別比率



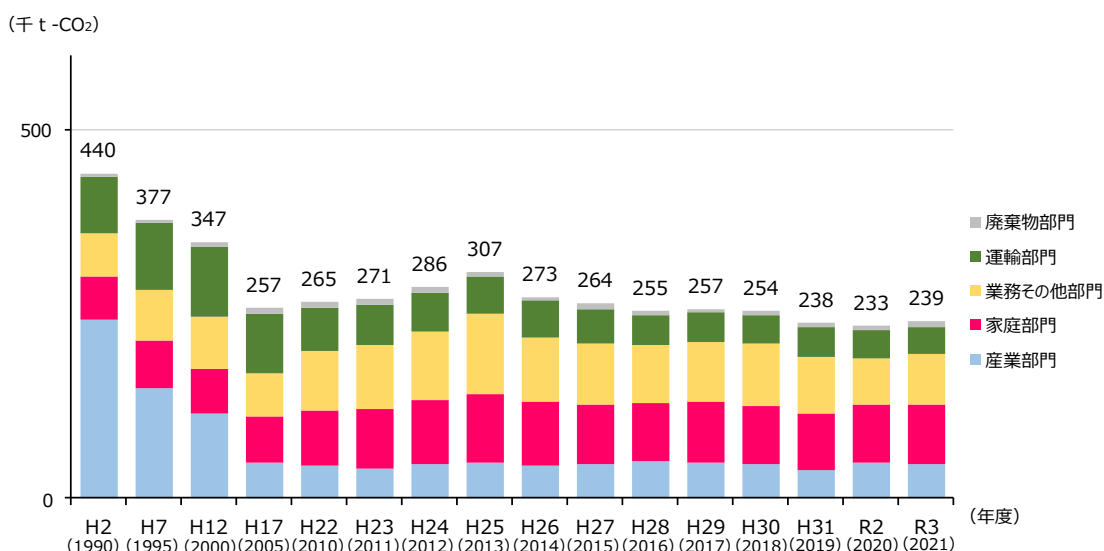
出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より本市にて加工
 ※端数を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります

2-2 二酸化炭素排出量

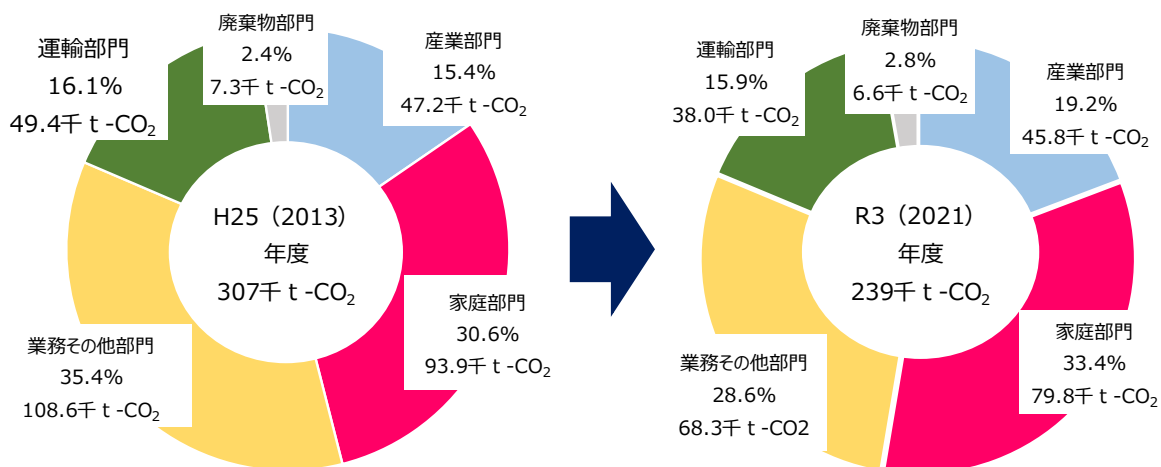
本市の二酸化炭素排出量は、基準年度となる平成25(2013)年度は307千t-CO₂、令和3(2021)年度は239千t-CO₂と基準年度比で22.1%の減少となっています。

部門別の増減をみると、年度により増減はあるものの、運輸部門、業務その他部門、家庭部門は減少傾向で推移しています。産業部門は年度により増減がありつつ、概ね横ばいの傾向で推移しています。令和3(2021)年度における基準年度に対する部門別の減少率をみると、業務その他部門の減少率が高く△36.9%(40.1千t-CO₂)、次いで運輸部門が△23.0%(11.4千t-CO₂)、家庭部門が△14.8%(13.9千t-CO₂)、廃棄物部門が△10.3%(0.8千t-CO₂)、産業部門が△2.8%(1.3千t-CO₂)でした。令和3(2021)年度の部門別排出割合は、家庭部門からの排出量が33.4%(79.8千t-CO₂)を占め、次いで業務その他部門が28.6%(68.3千t-CO₂)、産業部門が19.2%(45.8千t-CO₂)、運輸部門が15.9%(38.0千t-CO₂)となっており、産業部門からの排出量が減少していないため、全体に占める割合が基準年度と比較し大きくなっています。

図表 2-13 二酸化炭素排出量の推移



図表 2-14 二酸化炭素排出量の部門別比率

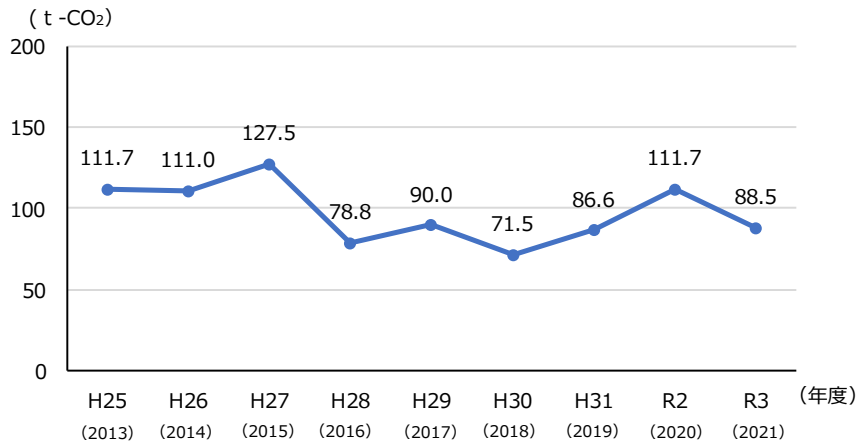


出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」より本市にて加工
※端数を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります

2-3 森林吸収量

本市の森林吸収量は、基準年度である平成25(2013)年度で111.7t-CO₂、令和3(2021)年度で88.5t-CO₂となっており、年度により増減しつつも減少傾向で推移しています。

図表 2-15 森林吸収量の推移

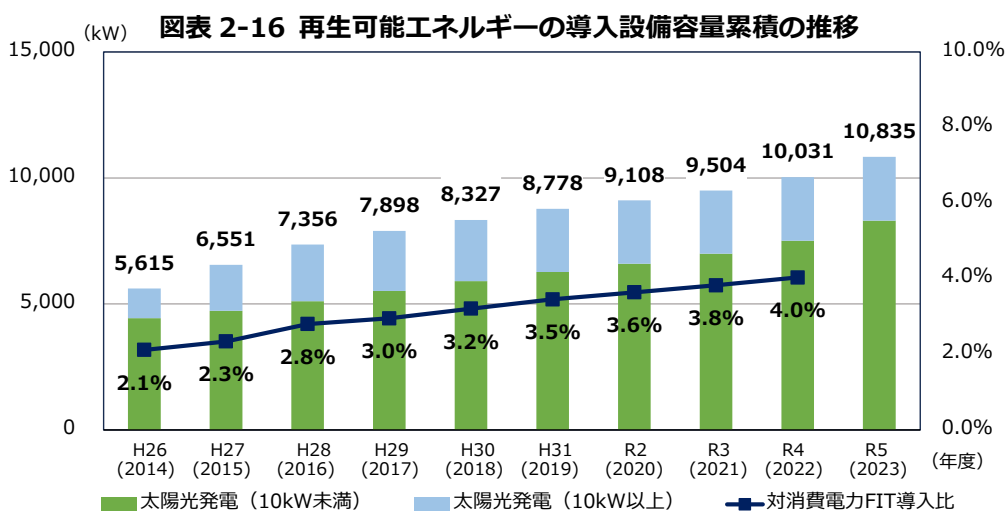


出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

2-4 再生可能エネルギー

本市の令和5(2023)年度における再生可能エネルギーの導入容量は、10kW未満の太陽光発電が8,301kW(77%)、10kW以上の太陽光発電が2,534 kW(23%)、合計10,835kWとなっています。令和4(2022)年度の発電量は11,714MWhで、市域の電気使用量に対する割合(対消費電力FIT導入比)は4.0%となっています。

経年でみると少しずつですが着実に増加しており、平成26(2014)年度と比較して、約1.9倍に増えています。



出典：環境省「自治体排出量カルテ」
資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト」
※折れ線グラフの対消費電力 FIT 導入費は、公表されている令和4年度分までを表示している。

3

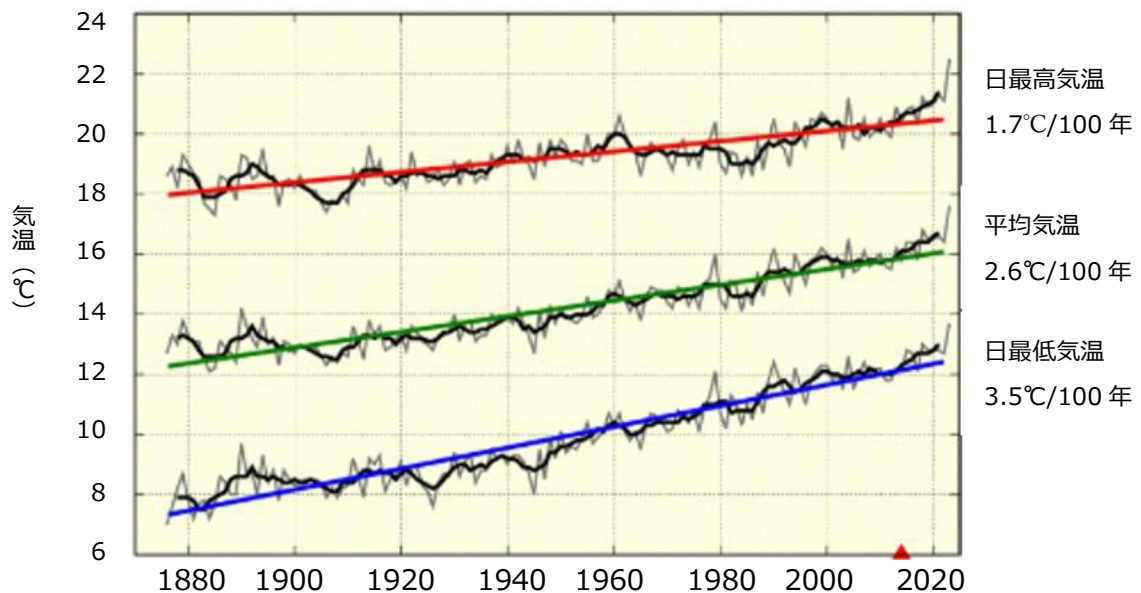
市域の気候変動の状況と将来予測

3-1 気温・降水量等の現状と将来予測

II 気温の現状

1880年からの長期的な推移において、東京都においても日最高気温が1.7℃/100年、平均気温2.6℃/100年、日最低気温3.5℃/100年と上昇傾向で推移しており、特に日最低気温の上昇幅が大きいなど気候変動による気温上昇の傾向が見て取れます。

図表 2-17 東京都の日最高気温・平均気温・日最低気温の長期的推移



出典: 気象庁 HP

II 降水量の現状

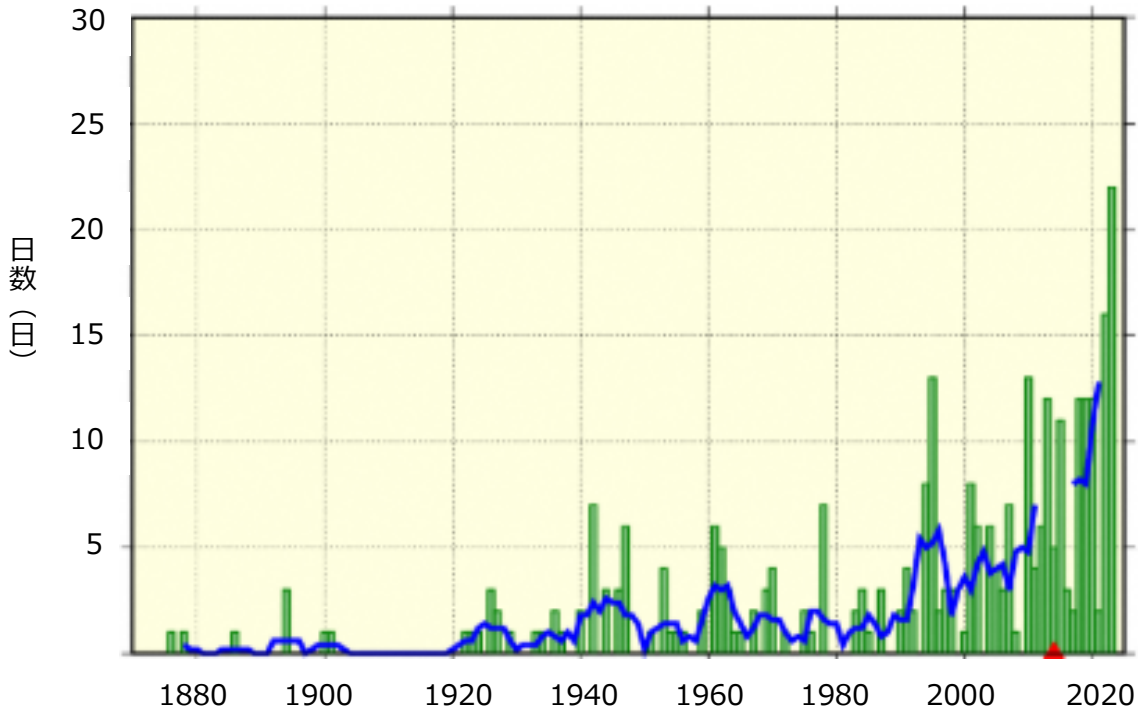
降水量は、年による増減が大きく、区部、多摩部、島しょ部とも明確な変化傾向は見られません。無降水日の日数は、区部では増加傾向にあり、多摩部、島しょ部では明確な変化傾向は見られません。短時間強雨(1時間降水量50mm以上)の気象庁がまとめた全国1,300地点の年間発生回数では、最近10年間の平均は、統計期間の最初の10年間の平均と比べて約1.5倍に増加しています。

出典: 東京都気候変動適応センター

猛暑日の日数

東京都の年間猛暑日日数は、年により増減があるものの、観測が始まった1880年と比較すると近年は大幅に増加しています。また、猛暑日日数の年間平均の将来予測においても、2010-2030年の年間平均と比較して2040-2060年は大幅に増加することが予測されています。

図表 2-18 東京都の年間猛暑日日数の推移

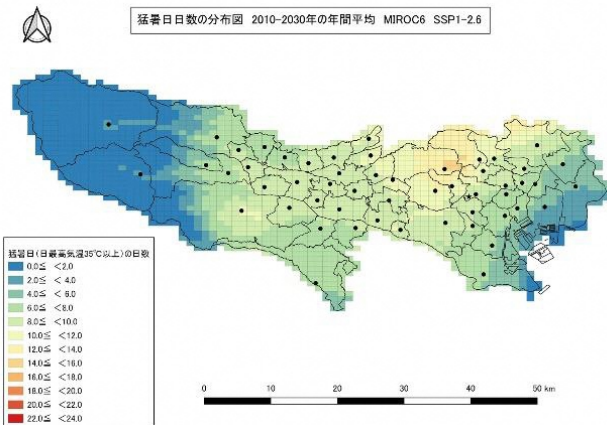


出典：気象庁 HP

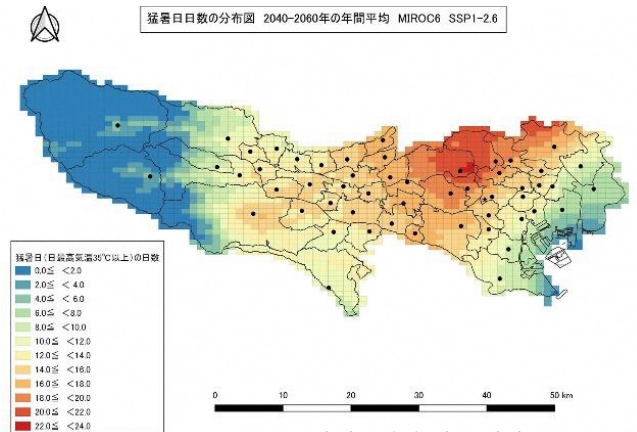
※棒グラフ(緑)は毎年の値、折れ線グラフは(青)は5年移動平均値を示す。なお、▲の年は観測所の移転によりその前後でデータが均質でないとして、その前後の5年移動平均値は示していない。

図表 2-19 猛暑日日数の予測 (年間平均)

2010年～2030年



2040年～2060年



出典：東京都気候変動適応センター

II 将来予測

将来の温室効果ガスの排出を仮定したシナリオに沿って、実際の気候を再現している気候モデルを用いて将来の気候についてのシミュレーションが行われており、温室効果ガス濃度が最も多くなる想定(RCP8.5シナリオ)に基づいて実施したシミュレーション結果によると、多摩部では、年平均気温が2086年から2095年までに現在から約3.4℃上昇すると予測されています。

また、猛暑日が約3倍の年間37日に、真夏日は約1.3倍の年間77日に、熱帯夜に関しては約5.7倍の51日に増えると予測されています。

年降水量については、区部及び島しょ部では減少が予測されている一方、短時間強雨と無降水日は全ての地域で増加すると予測されています。

台風については、台風の強度が強まり、スーパー台風と呼ばれる強度で日本に達するとされ、個々の降水強度の増大により雨量が増加し、非常に激しい降水の頻度は増加すると予測されています。

このほか、東京周辺の沿岸域の年平均海面水位は、21世紀末(2081～2100年平均)には20世紀末(1986～2005年平均)と比べて、0.70m(0.45～0.95m)上昇すると予測されています。

出典:東京都の21世紀末の気候、東京都気候変動適応センター

3-2 本市における気候変動の影響評価

1 気候変動影響評価結果

本市のこれまでの気候の変化や将来予測に加え、国の「気候変動適応計画」及び「気候変動影響評価報告書」、「東京都気候変動適応計画」等を踏まえて、本市において該当すると想定されるものを抽出・整理し、気候変動の影響評価を実施しました。

影響評価凡例					
【重大性】	● : 特に大きい	◆ : 特に大きいとは言えない	- : 現状では評価できない		
【緊急性】	● : 高い	▲ : 中程度	■ : 低い	- : 現状では評価できない	
【確信度】	● : 高い	▲ : 中程度	■ : 低い	- : 現状では評価できない	

分野	項目	既に生じている気候変動影響	将来予測される影響	影響評価		
				重大性	緊急性	確信度
農業	果樹	○かんきつでの浮皮、生理落果、日本なしの発芽不良、ぶどうの着色不良など、近年の温暖化に起因する障害は、ほとんどの樹種、地域に及んでいる。	○栽培適地の変化や、高温による生育障害が発生することが想定される。	●	●	●
	野菜等	○キャベツ等の葉菜類、ダイコン等の根菜類、スイカ等の果菜類等の収穫期が早まる傾向が見られており、生育障害の発生頻度も増加傾向にある。	○栽培時期の調整や品種選択を適正に行うことで影響を回避・軽減できる可能性はあるが、更なる気候変動により計画的な生産・出荷を困難にする可能性がある。	◆	●	▲
水環境・水資源	水環境(河川)	○全国の河川では、3,121観測点のうち、夏季は73%、冬季は77%で水温の上昇傾向が確認されている。 ○水温の上昇に伴う水質の変化も指摘されている。	○河川では、水温の上昇に加え、浮遊砂量増加、DO(溶存酸素量)の低下、異臭味の増加等水質の変化も予測されている。	◆	▲	■
	水資源	○無降雨・少雨が続くこと等により日本各地で渇水が発生し、給水制限が実施されている。	○無降水日数の増加が予測されており、渇水の深刻化などが予測されている。	●	●	●
自然生態系	生物季節	○植物の開花や、動物の初鳴きの早まりが確認されている。	○サクラの開花日の早期化など、様々な種への影響が予測されている。	◆	●	●
	分布や個体数の変動	○昆虫や鳥類などにおける分布域の変化、ライフサイクル等の変化の事例が確認されている。	○分布域やライフサイクル等の変化、種の移動、生育地の分断化などが予測されている。 ○侵略的外来生物の侵入、定着確率の増大が予測されている。	●	●	●
自然災害	水害(洪水、内水)	○比較的多頻度の大雨事象については、その発生頻度が経年的に増加傾向にあることが示されている。	○大雨の年間発生回数は現在に比べて増加し、氾濫発生確率も増えると予測されている。 ○降雨に対応した下水道を整備しても内水氾濫の被害が大きくなることが予測されている。特に都市部の脆弱性が指摘されている。	●	●	●
	土砂災害	○気候変動の影響による土砂災害の形態が変化しており、今後激甚化することが予測される。	○大雨の増加等により、斜面崩壊発生確率が増加し、土砂災害も増加する可能性がある。	●	●	●
	その他(強風等)	○台風の強度が上がっていることが報告されている。	○強風や強い台風の増加が予測されている。 ○強い竜巻の発生頻度の増加が予測されている。	●	●	▲

分野	項目	既に確認されている現象	将来予測される影響	影響評価		
				重大性	緊急性	確信度
健康	暑熱	○気温上昇による超過死亡の増加が確認されている。 ○熱中症搬送者数の増加が確認されている。	○熱ストレス超過死者数、熱中症搬送者数が増加すると予測されている。 ○屋外労働可能な時間が短縮する、屋外での激しい運動への警戒が予測されている。	●	●	●
	感染症	○気温上昇による感染性胃腸炎の流行時期の長期化が確認されている。	○大雨による水源への下水流入に伴う消化器疾患の発生が予測されている。	●	▲	▲
		○デング熱等の感染症を媒介するヒトスジシマカの生息域の拡大が確認されている。	○デング熱等の感染症リスクが高まる可能性がある。 ○日本脳炎を媒介する蚊の分布域が拡大する可能性がある。	●	●	▲
	その他	○光化学オキシダント濃度の上昇が確認されている。	○都市部での気温上昇による光化学オキシダント濃度上昇に伴い、健康被害が増加する可能性がある。	◆	▲	▲
○脆弱性が高い高齢者・小児・基礎疾患有病者等への健康影響が報告されている。		○暑熱による高齢者の死亡者数の増加が予測されている。	●	●	▲	
産業	産業・経済活動	○国内では、近年、自然災害に伴う保険金の支払額が増加している。	○自然災害の増加に伴う保険金支払額の増加、再保険料の増加の可能性がある。	●	▲	▲
国民生活・都市生活	インフラ・ライフライン等	○鉄道や航空機等の運休、道路の封鎖、停電の発生等、風水害が生活インフラに大きな影響を及ぼしている。	○大雨や渇水の頻度の増加等により、上下水道や電気、鉄道等のインフラ・ライフライン、廃棄物の適正処理等にさらなる影響が及ぶ可能性がある。	●	●	●
	文化・歴史などを感じる暮らし	○サクラ、イチョウ、セミ、野鳥等の動植物の季節の変化がみられる。サクラの開花の早期化により地域の行事・観光業への影響がみられる。	○サクラの開花から満開までに必要な日数が短くなり、花見ができる日数の減少、観光への影響が予測されている。	◆	●	●
	暑熱による生活への影響	○ヒートアイランド現象の進行と気候変動の重なりによる都市域での大幅な気温上昇が懸念されている。	○都市化によるヒートアイランド現象に、気候変動による気温上昇が重なることで、都市域では大幅に気温が上昇する可能性がある。	●	●	●

4

本市のこれまでの取組

4-1 これまでの本市の地球温暖化対策

深刻化している地球温暖化問題に対応するため、本市ではこれまでに市域の二酸化炭素排出量を削減へとつながる以下の事業を実施してきました。

省エネ家電買換促進補助金

令和5(2023)年度に本市が定めた省エネ効果のあるエアコン又は冷蔵庫の買換に要する費用の一部を補助金として交付しました。令和5(2023)年度の事業で、505件申請があり、9,683,000円を交付しました。

ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金

市内の各家庭における省エネルギーの推進及び再生エネルギー普及促進を図るため、住宅の遮熱性塗装工事、断熱工事、太陽光発電システム設置及び家庭用蓄電池設置に要する費用の一部に補助金を交付しています。令和5(2023)年度は、268件申請があり、14,002,000円を交付しました。

学校におけるゼロカーボン教育の推進

市内小・中学校を対象として、校舎敷地を活用した太陽光パネルなどの施設の脱炭素化のほか、児童・生徒に対する環境意識の向上を目的として「ゼロカーボンチャレンジ校」を指定し、ゼロカーボン教育を推進しています。令和6(2024)年度は市内3校で実施しました。

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

熱中症予防を目的に、熱中症特別警戒アラートが発令された際に誰でも休憩できる場所を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として、本市が指定しています。

6～9月の期間中、暑さを一時的にしのげる場所として開放しており、熱中症特別警戒アラートが発表されていない際にも利用できるものです。

令和6(2024)年度は、公共施設31施設、民間施設1施設を指定しました。

公用車への電気自動車（EV）の導入

本市では、「武蔵村山市第四次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公用車におけるZEVの導入を推進しています。令和6(2024)年度までに、公用車として電気自動車（EV）を11台（累計）導入しました。

また、本庁舎と市民総合センターに電気自動車（EV）充電設備を設置し、市民の方々に利用開放しています。

5

計画策定に当たっての視点

国内外の動向や本市の地域の現状を踏まえ、本計画の策定に当たり、全体の方向性として、以下の視点を盛り込むものとします。

2050年カーボンニュートラルの実現

2050年のカーボンニュートラル実現のため、実現に向けた未来戦略を描き、令和16(2034)年までを重要な取組加速期間として位置付け、気候変動対策の強化を図ります。

環境・経済・社会の統合的な課題解決

気候変動対策は、温室効果ガスの排出削減や緑地の保全、生活環境の良好化といった直接的な効果だけでなく、地域の防災・減災や経済活性化など、地域の経済や社会などの様々な課題解決にもつながります。これらに資する部門横断的な施策を検討し、計画に盛り込みます。

気候変動に適応するレジリエントなまちづくり

自然災害や健康被害などの本市における気候変動リスクを把握したうえで、多様なリスクに対応できるよう、グリーンインフラ^{※1}や自立・分散型のエネルギーなども有効に活用するレジリエント^{※2}なまちづくりの方向性を盛り込みます。

※1 グリーンインフラ

自然環境がもっている多様な機能(生物多様性保全、気候変動影響の緩和、レクリエーションなど)をインフラとして積極的に活用し、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの

※2 レジリエント

レジリエントとは弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などで都市機能が壊れにくく、さらに都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ(しなやかさ)を持った「まち」のことをいう

6

地球温暖化対策の推進に向けての課題

本市における地球温暖化対策の推進に向けての課題を、部門別に整理しました。

6-1 産業部門（農業・建設業・製造業など）

- 産業部門からの二酸化炭素排出量は、全体の約19%を占めており、近年は横ばいの傾向で推移しています。製造品出荷額(活動量)は増加傾向にありますが、活動量当たりのエネルギー消費量は減少しており、燃料転換や高効率な設備機器等への転換、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化等が進んでいることがうかがえます。
- 産業部門では、石炭燃料や石油系燃料から天然ガスや電力への燃料転換や新たな二酸化炭素を排出しない燃料の活用などを進めていくほか、製造(生産)工程の脱炭素化など、活動量当たりのエネルギー消費量を削減するとともに、事業所建物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの有効活用等を積極的に促進することが必要です。

6-2 業務その他部門（サービス業など産業部門以外の業種）

- 業務その他部門からの二酸化炭素排出量は、全体の約29%を占めており、減少傾向で推移しています。市内従業員数(活動量)は減少傾向にありますが、活動量当たりのエネルギー消費量も減少しており、燃料転換や高効率な設備機器等への転換、省エネルギー化が進んでいることがうかがえます。また、電力排出係数の改善も二酸化炭素排出量の削減に大きな効果をもたらしています。
- 業務その他部門では、地球温暖化対策推進法に基づく特定事業所等の規模の大きな事業所については、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律及び国際的な企業への温暖化対策への要請に伴い、脱炭素に向けた取組が進むことが見込まれますが、本市の第三次産業の多くを占める中小規模事業者については、脱炭素型ビジネススタイルへの転換や、建物の脱炭素化等の取組を促進していくことが必要です。

6-3 家庭部門（家庭からの温室効果ガス排出）

- 家庭部門からの二酸化炭素排出量は、全体の約33%を占めており、減少傾向で推移しています。世帯数(活動量)は増加傾向にありますが、活動量当たりのエネルギー消費量は他の部門と比較すると減少傾向が緩やかであり、省エネルギーの徹底や高効率照明や家電等の導入、家庭用の太陽光発電設備の設置などの取組があまり進んでいないことがうかがえます。
- 家庭部門では、省エネルギー型の家電や空調・給湯設備の導入など脱炭素型ライフスタイルへ転換していくとともに、断熱・遮熱に配慮した住宅の省エネ改修や太陽光発電設備や蓄電池の導入など、住宅の脱炭素化等の取組を促進していくことが必要です。

6-4 運輸部門(車やその他移動手段からの温室効果ガス排出)

- 運輸部門からの二酸化炭素排出量は、全体の約16%を占めており、減少傾向で推移しています。市内自動車走行量(活動量)は横ばいの傾向にありますが、活動量当たりのエネルギー消費量は減少しており、燃費性能の向上によりエネルギー消費が抑制されたことのほか、ハイブリッド車等の導入が進んでいることが考えられます。
- 運輸部門では、公共交通の利用やエコドライブの実践などによる省エネルギーの取組を継続するとともに、ガソリン車から電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)などの走行時のCO₂を排出しないZEV(ゼロエミッションビークル)に切り替えていくことが必要です。
- 本市では、モノレールの延伸が予定されており、公共交通の利用促進やモノレール駅沿線を中心とした脱炭素型のまちづくりの推進が必要です。

6-5 一般廃棄物(ごみの焼却による温室効果ガス排出)

- 一般廃棄物からの二酸化炭素排出量は、全体の約3%を占めており、増減を繰り返しながら微減傾向で推移しています。直接焼却量(活動量)は横ばい傾向で推移しているにも関わらず、二酸化炭素排出量が増減している要因としては、焼却ごみの中のプラスチックごみの比率の増減が考えられます。
- 一般廃棄物では市民・事業者・行政が資源循環のための4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)活動に取り組み、焼却するごみの量を削減する必要があります。また、二酸化炭素排出量は焼却ごみの中に含まれるプラスチック量に左右されるため、廃棄されるプラスチックの削減やリサイクルに取り組んでいくことが必要です。

6-6 森林吸収

- 本市で管理されている森林や都市公園等のみどりによる二酸化炭素吸収量は、令和3(2021)年度で約88.5 t-CO₂と推計され、二酸化炭素排出量の吸収源としては小さな数値となっています。近年は減少傾向で推移していることから、吸収源である貴重な森林や都市公園等のみどりを将来にわたって保全・管理をしていくとともに、プラスに転換していくことが必要です。

6-7 気候変動への適応

- 気候変動の影響評価から、本市でも様々な気候変動影響が生じることが予測されており、気温上昇や大雨等については既に影響を及ぼしています。
- 地球温暖化対策においては、温室効果ガスの削減のための「緩和策」の一層の推進に加えて、気候変動の影響に備える「適応策」に取り組む必要があります。局地的大雨などによる水害や土砂災害の発生、熱中症や動物が媒介する感染症(デング熱など)の拡大、農作物への影響等も想定されることから、防災・減災、健康・福祉、農業などの他分野とも連携した適応策の推進が必要です。